

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年1月13日

【四半期会計期間】 第32期第1四半期(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)

【会社名】 株式会社地域新聞社

【英訳名】 CHIIKISHINBUNSHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近間 之文

【本店の所在の場所】 千葉県船橋市湊町一丁目1番1号

【電話番号】 047-420-0303

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部本部長兼経営管理部部長 宮本 浩二

【最寄りの連絡場所】 千葉県船橋市湊町一丁目1番1号

【電話番号】 047-420-0303

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部本部長兼経営管理部部長 宮本 浩二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第31期 第1四半期累計期間 | 第32期 第1四半期 連結累計期間 | 第31期 |
|--------------------------------------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日 | 自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日 | 自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日 |
| 売上高 (千円) | 821,173 | 971,808 | 3,457,147 |
| 経常利益又は経常損失() (千円) | 63,682 | 37,215 | 79,333 |
| 四半期純利益、親会社株主に 帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円) | 42,444 | 48,300 | 25,074 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | - | 48,300 | - |
| 純資産額 (千円) | 912,006 | 802,883 | 894,636 |
| 総資産額 (千円) | 1,559,618 | 1,606,197 | 1,634,826 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額() (円) | 23.02 | 26.19 | 13.59 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 58.5 | 50.0 | 54.7 |

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は前第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、第31期第1四半期連結累計期間に代えて、第31期第1四半期累計期間について記載しております。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 第31期第1四半期累計期間及び第31期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第32期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「当期純利益又は四半期純損失()」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに生じた事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

なお、前第2四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、業績の状況及び財政状態の前年同四半期等との比較分析は行っていません。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、金融緩和や各種経済政策を背景に、円安の進行や株高傾向が継続し、また、原油価格の下落の影響もあって、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調で推移しております。個人消費についても、持ち直しの兆しがみられるものの、米国の金融政策の正常化が進むなか、中国を始めとするアジア新興諸国等の景気が下振れし、景気を下押しするリスクもあり、今後については不透明な状況が続いております。

当社の属するフリーペーパー・フリーマガジン市場は、媒体及びターゲットの多様化が進んでおりますが、紙媒体だけでなくインターネット広告との価格競争が恒常化するなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、平成26年12月に全株式を取得し子会社化した株式会社ショッパー社と株式会社地域新聞社双方が有する顧客基盤、編集・営業ノウハウを融合させ、経営資源の共有、活用を積極的に推進し、当社グループが提供するサービスを一層充実させてまいりました。この子会社化により、当社グループの基盤事業である新聞等発行事業は2県55エリアで55版の発行から1都3県64エリアで64版を発行と増加し、週間の発行部数はおよそ204万部から293万部(平成27年11月末現在)と増加することとなりました。

新聞等発行事業における地域新聞社の施策といたしましては、編集スタッフの増強、各営業拠点それぞれに編集スタッフを配置することにより、地域に密着した情報収集をさらに強化し、読者に毎週楽しみにしていただける紙面内容にさらに進化発展させてまいりました。また、「ちいき新聞」(フリーペーパー紙面)と「チイコミ」(地域情報コミュニティサイト、Web事業が運営)との連携をさらに強化させ、より付加価値の高い広告提供を実現し、顧客満足度を高めてまいりました。

ショッパー社の施策としましては、「ショッパー」をより地域に密着した媒体へと進化発展させていくため、「さいたま大宮・上尾版」(14万9,000部発行)のエリア細分化の準備を進め、平成27年7月より「さいたま大宮版」「さいたま見沼版」「さいたま北版」「上尾・桶川版」の4エリアに分割致しました。

上記のような施策を行っておりますが、フリーペーパー市場の競争は更に激しさを増しております。

折込チラシ配布事業におきましては、地域新聞社だけでなくショッパー社においても、それぞれの地域にカスタマイズされた独自の地図情報システム(GIS)を活用することにより、広告主の顧客ターゲットが明確となり、効率的かつ広告効果の最大化を図るサービスを実現することができたため、業績は引き続き堅調に推移しております。

その他事業については、千葉県柏市に続き千葉県市川市に「ランチパスポート市川版」及び東京都八王子市に「ランチパスポート八王子版」を創刊し、出版事業を拡大しております。また、フリーペーパー紙面を活用した講演チケット取扱事業においては、平成28年4月に開催される「大相撲町田場所」のチケット独占販売権を獲得するなど、今後の事業の拡大を見込んでおります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は971,808千円、経常損失は37,215千円、親会社株主に帰属する四半期純損失は48,300千円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ28,628千円減少し1,606,197千円となりました。これは、主に売掛金が69,740千円増加しましたが、現金及び預金が86,284千円減少したほか、「第4 経理の状況[注記事項](会計方針の変更)」に記載のとおり、当該企業結合に関する会計基準等を適用したこと等によりのれんが26,003千円減少したことによります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べ58,650千円増加し548,535千円となりました。これは、主に賞与引当金が27,703千円増加したほか、買掛金が14,114千円増加したことによります。

当第1四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末に比べ4,474千円増加し254,779千円となりました。これは、主にその他に含まれているリース債務が4,614千円増加したことによります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ91,753千円減少し802,883千円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失48,300千円の計上のほか、「第4 経理の状況[注記事項](会計方針の変更)」に記載のとおり、当該企業結合に関する会計基準等を適用したことにより利益剰余金が25,015千円減少、配当金の支払いにより18,436千円減少したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 4,000,000 |
| 計 | 4,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年11月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成28年1月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 1,843,800 | 1,843,800 | 東京証券取引所 JASDAQ (グロース) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 1,843,800 | 1,843,800 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成27年9月1日～ 平成27年11月30日 | - | 1,843,800 | - | 203,112 | - | 133,112 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年11月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 100 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,843,200 | 18,432 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 500 | | |
| 発行済株式総数 | 1,843,800 | | |
| 総株主の議決権 | | 18,432 | |

(注) 単元未満株式欄の普通株式は、自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年11月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------|-----------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社地域新聞社 | 千葉県船橋市湊町一丁目1番1号 | 100 | | 100 | 0.0 |
| 計 | | 100 | | 100 | 0.0 |

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は前第2 四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第1 四半期連結会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)及び第1 四半期連結累計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成27年 8月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成27年11月30日) |
|-------------------|--------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 848,834 | 762,550 |
| 売掛金 | 358,966 | 428,707 |
| 商品及び製品 | 207 | 325 |
| 配布品 | 18,913 | 20,486 |
| 仕掛品 | 5,412 | 4,737 |
| 貯蔵品 | 1,018 | 706 |
| その他 | 50,710 | 48,023 |
| 貸倒引当金 | 9,400 | 6,500 |
| 流動資産合計 | 1,274,663 | 1,259,036 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 57,275 | 55,533 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 42,796 | 16,793 |
| その他 | 95,609 | 105,459 |
| 無形固定資産合計 | 138,406 | 122,253 |
| 投資その他の資産 | | |
| その他 | 169,363 | 174,244 |
| 貸倒引当金 | 4,881 | 4,870 |
| 投資その他の資産合計 | 164,481 | 169,374 |
| 固定資産合計 | 360,162 | 347,160 |
| 資産合計 | 1,634,826 | 1,606,197 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 139,848 | 153,963 |
| 未払金 | 252,719 | 250,973 |
| 未払法人税等 | 1,733 | 11,126 |
| 賞与引当金 | 840 | 28,543 |
| ポイント引当金 | 800 | 900 |
| 返品調整引当金 | 730 | 1,740 |
| その他 | 93,212 | 101,287 |
| 流動負債合計 | 489,884 | 548,535 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付に係る負債 | 187,279 | 188,126 |
| 資産除去債務 | 14,326 | 14,345 |
| その他 | 48,699 | 52,307 |
| 固定負債合計 | 250,305 | 254,779 |
| 負債合計 | 740,189 | 803,314 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 203,112 | 203,112 |
| 資本剰余金 | 133,112 | 133,112 |
| 利益剰余金 | 558,441 | 466,688 |
| 自己株式 | 30 | 30 |
| 株主資本合計 | 894,636 | 802,883 |
| 純資産合計 | 894,636 | 802,883 |
| 負債純資産合計 | 1,634,826 | 1,606,197 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成27年11月30日) |
|---------------------|----------------------------------------------|
| 売上高 | 971,808 |
| 売上原価 | 296,848 |
| 売上総利益 | 674,960 |
| 返品調整引当金戻入額 | 730 |
| 返品調整引当金繰入額 | 1,740 |
| 差引売上総利益 | 673,950 |
| 販売費及び一般管理費 | 712,802 |
| 営業損失() | 38,852 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 172 |
| 受取手数料 | 1,206 |
| その他 | 389 |
| 営業外収益合計 | 1,768 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 131 |
| 営業外費用合計 | 131 |
| 経常損失() | 37,215 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 37,215 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 11,262 |
| 法人税等調整額 | 176 |
| 法人税等合計 | 11,085 |
| 四半期純損失() | 48,300 |
| 親会社株主に帰属する四半期純損失() | 48,300 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成27年11月30日) |
|-----------------|----------------------------------------------|
| 四半期純損失() | 48,300 |
| 四半期包括利益 | 48,300 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 48,300 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | - |

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(3)、連結会計基準第44 - 5項(3)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間のすべてに新たな会計方針を遡及適用した場合の当第1四半期連結会計期間の期首時点の累積的影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、のれんが25,015千円減少するとともに、利益剰余金が25,015千円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ1,389千円減少しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

| | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日) |
|---------|------------------------------------------------|
| 減価償却費 | 11,852千円 |
| のれんの償却額 | 987千円 |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成27年10月13日 取締役会 | 普通株式 | 18,436 | 10.0 | 平成27年8月31日 | 平成27年11月10日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」等を適用しております。これに伴う影響は、(会計方針の変更)に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)

【セグメント情報】

当社グループは、広告関連事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 当第1四半期連結累計期間 (自平成27年9月1日 至平成27年11月30日) |
|-----------------------------------|----------------------------------------------|
| 1株当たり四半期純損失金額 | 26円19銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円) | 48,300 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(千円) | 48,300 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 1,843,685 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

配当

平成27年10月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行なうことを決議しました。

- (イ) 配当金の総額 18,436千円
- (ロ) 1株当たりの金額 10円00銭
- (ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成27年11月10日

(注) 平成27年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年1月12日

株式会社地域新聞社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山本公太 印

業務執行社員 公認会計士 井上道明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社地域新聞社の平成27年9月1日から平成28年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年9月1日から平成27年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社地域新聞社及び連結子会社の平成27年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。